

**業務前自動点呼**

認定 業務前自動点呼

全国 1,052 事業所に導入いただいております!

東海電子株式会社 <https://www.tokai-denshi.co.jp>

Japan Trucking Association **広報 とらつく**

JTA since 1953

毎月1日・15日発行

**4月20日号**

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会  
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5  
全日本トラック協会 総合部  
☎ (03) 3354-1029 (広報部)  
<https://jta.or.jp>

# 目標必達へ 業界一丸で事故防止対策強化!!

## PDCAで追突事故・交差点事故防止及び飲酒運転根絶

**全ト協「トラック事業における総合安全プラン2030」を策定**

国土交通省が3月31日に令和12年度(2030年度)までを計画期間とする、事業用自動車の事故防止に係る新たな5か年計画「事業用自動車総合安全プラン2030」を取りまとめた(4月1日号)を受け、全日本トラック協会交通対策委員会(二又明委員長・全ト協副会長)ではこのほど「トラック事業における総合安全プラン2030」を取りまとめ、公表した。

「トラック事業における総合安全プラン2030」では、高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」や、悲惨な死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」対策を図るとともに、トラックドライバーによる「飲酒運転事故の根絶」への取り組みなどを積極的に展開することで、事業用トラックを第1当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「7.5人以下」とする目標を設定。令和12年度までの間に、PDCAサイクルに沿って取り組みを進めること、同一目標の必達を目指していく(詳細13画)。



2030)では、実際に事故削減に取り組む関係者への分りやすさなどにも留意し、事業用トラックを第1当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「7.5人以下」とする目標を設定。令和12年度までの間に、PDCAサイクルに沿って取り組みを進めること、同一目標の必達を目指していく(詳細13画)。

**【全ト協：令和12年目標値】** ※軽貨物を含まない

- ・死者数+重傷者数 995人以下  
※令和12(2030)年までに死者数+重傷者数を「995人以下」とする目標値達成のためには、車両台数1万台当たりの死者数と重傷者数の合計を「7.5人以下」とする必要がある。
- ・飲酒運転 ゼロ
- ・人身事故件数 5,800件以下  
※令和12(2030)年までに人身事故件数を「5,800件以下」とする目標値達成のためには、車両台数1万台当たりの人身事故件数を「43.7件以下」とする必要がある。
- ・追突事故件数 2,380件以下  
※令和12(2030)年までに追突事故件数を「2,380件以下」とする目標値達成のためには、車両台数1万台当たりの人身事故件数を「17.9件以下」とする必要がある。

**関係者全ての意識と行動力で 実効性ある交通事故防止対策推進を**

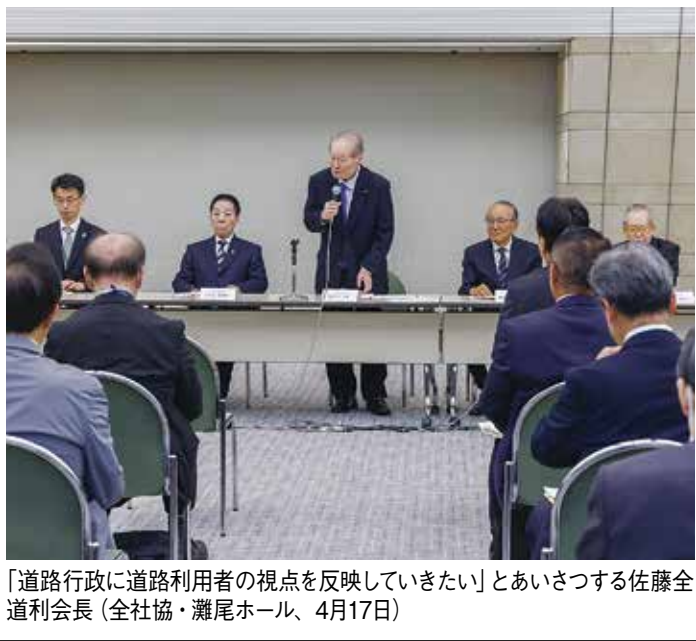
石原 大 国土交通省 物流・自動車局長

国土交通省では、交通事故による犠牲者を1人でも減らすという強い使命のもと、事業用自動車総合安全プランを推進してまいりました。この度の新たなプランでは、技術革新や社会環境の変化を踏まえ、人・車両・事業者・社会環境を総合的に捉えた、安全マネジメントの高度化を重点に据えています。

全日本トラック協会が策定された「トラック事業における総合安全プラン2030」は、トラック運送業界

と現場の実態を踏まえた実践的な指針であり、国の方向性と軌を一にするものです。事業用トラックの特徴的な交通事故実態に即した事故防止対策セミナーの全国展開や安全装置の普及、また、飲酒運転根絶に向けた飲酒運転防止対策マニュアルの活用など、目標達成のために取り組むべき施策が明確に示されています。「交通の安全」は制度だけでは実現できません。現場で働くトラックドライバーの皆様、運行管理者、そしてトラック運送事業者の皆様と、業界を支える全ての方々の意識と行動力が不可欠です。国としても皆様の自主的な安全への取り組みを力強く後押しし、業界全体で、安全が企業価値となる社会の実現に向けて、引き続き共に歩んでまいります。

## 着実な道路整備実現に向け坂本最高顧問が決議文を朗読



「道路行政に道路利用者の視点を反映していきたい」とあいさつする佐藤全道利会長(全社協・灘尾ホール、4月17日)

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は4月17日、東京都千代田区の本社協・灘尾ホールにて開催された「全国道路利用者会議(最高顧問・古賀誠自由民主党元衆議院議員、会長・佐藤信秋自民党元参議院議員)理事会」に出席し、5月12日に開催を予定している同会議第78回定時総会に附議される決議案(2面に掲載)を提案した。

決議案では、「ドライバー不足への対応等のための渋滞対策、休憩施設や交通結節機能の強化推進」など5項目を掲げ、トラック運送事業者をはじめとした道路利用者や党国会議員等に対して要望を行っていくこととして、同会議は、地方公共団



また、来賓として出席した石和田二郎国土交通省道路局長は、「皆様方からは、道路利用者の立場からの要望を頂戴している。ドライバーの休憩施設確保などを通じ、ドライバーの労働環境改善に取り組んでいきたい」とあいさつした。

なお、同決議案の内容は、全ト協で了承され、同会議定時総会において決議された後、政府や党国会議員等に対して要望を行っていくこととして、同会議は、地方公共団

**全国道路利用者会議理事会**

トラック目線での道路整備加速化を強く訴える!

体のほか、道路・建設・自動車・トラック・バス・タクシー等の事業者・団体などが会員として参加しており、坂本全ト協最高顧問は同会議において本部副会長を務めている。

理事会では冒頭、古賀最高顧問が紹介された後、佐藤会長が「トラック運送事業者などの利用者の立場から政府、国土交通省道路局に申し上げ、道路行政に道路利用者の視点を反映させていくこと」を、当会議の大きな役割とし、今後多くの声をお聞きし、当会議の意見として、政府等への要望を続けてまいります」と述べた。

**配車板の電子化**

ベテランの経験も、若手のスピードも、一つの画面で走り出す。

デジタル配車板システム **TRADISS**

業務効率の向上 労働環境の改善 コスト削減

配車担当者がアナログで管理していたデータを一元管理し、配車計画を作成、電子ボードに表示します。

日本情報システム株式会社 TEL 04-2958-2221

全日本トラック協会 令和8年度 **血圧計導入促進助成事業**

対象血圧計型番：オムロン HBP-9030

安全運転や生活習慣改善には、日々測定が重要です

**業務用血圧計が10万円以下で、さらに助成活用で半額!**

**業務前自動点呼システムとの連携可能!**

ポイント1: USBケーブル接続  
ポイント2: 「音声ガイド」で初めての方でも分かりやすい!  
ポイント3: 設置したまま手早く部品が交換できるため、修理に出す必要がなく続けて測定できます!

健康起因による事故予防対策の一環にご活用を

TEL.03-3355-2031  
https://www.nikka-net.or.jp FAX.03-3355-2037

自民党

「自動車議員連盟総会・政策懇談会」

軽油の供給・価格高騰対策、税制対策を要望



西村 康稔  
自民党自動車議員連盟会長

全日本トラック協会は4月16日、「自由民主党自動車議員連盟総会・同連盟主催自動車政策懇談会」に出席し、軽油の供給制限・価格高騰、税制対策について要望を行った。

総会では冒頭、今年衆議院議長に就任した森英介前会長(自民党衆議院議員)に代わって就任した西村康稔会長(同)が、「この1年を振り返ると、自動車産業は関税問題や足元の中東情勢など様々な問題に直面してきた。様々な課題に対して、マルチパスウェイの考えの下で、スピード感をもって取り組みを加速していく必要がある。また、今年度は自動車関係の諸税のあり方を巡って正念場が続くと思うが、ぜひ一致結束し、自動車産業が発展するために課税の導入など営業用トラックの税制になるよう、力を合わせて取り組んでいきたい」と述べた。

次いで開催された同懇談会では、豊田章男日本自動車連盟会長(同)が、「この1年を振り返ると、自動車関係団体が要請事項を説明。全ト協からは、坂本克己最高顧問と重田雅史理事長、松崎宏則専務理事が出席。中東情勢の緊迫化による軽油の供給制限および価格高騰に関して、エンジンやフルワーカーであるトラック運送事業者が軽油を安定的に確保できる環境を整備することや、適正な価格で購入できるように監視を強化することを求めた。また、自動車関係諸税では、走行距離課税の導入など営業用トラックにおける新たな負担について断固反対する姿勢を示したほか、トラック運送業界が果たしている公共的な役割の重要性を十分考慮した価格差等を検討するよう求めた。



坂本 克己  
全ト協最高顧問



重田 雅史  
全ト協理事長



「自民党自動車議員連盟総会・懇談会」(ザ・キャピトルホテル東急、4月16日)

自民党

「政務調査会・イラン情勢関係合同会議」

軽油の安定確保・激変緩和措置の継続など要望



小林 鷹之  
自民党政務調査会長

全日本トラック協会は4月16日、「自由民主党政務調査会・イラン情勢に関する関係合同会議」に出席し、軽油の安定確保や激変緩和措置の継続などについて要望を行った。

会では冒頭、小林鷹之自民党政務調査会長(自民党衆議院議員)が、「いささか立ちはだかる現場からは連日、目まぐるしく変化する軽油の価格に関する情報が寄せられている。目まぐるしく変化する軽油の価格に関する情報は、現場からは連日、目まぐるしく変化する軽油の価格に関する情報が寄せられている。目まぐるしく変化する軽油の価格に関する情報は、現場からは連日、目まぐるしく変化する軽油の価格に関する情報が寄せられている。」



軽油の供給制限や価格高騰の現状を説明する全ト協 重田理事長(中央)と松崎専務理事(左)(自民党本部、4月16日)

全国道路利用者会議理事会 決議(案)

(1面に関連)

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、我が国の生産性を向上させ、日本列島を再び豊かにしていくため、成長投資につながる道路ネットワークの強化を図ること
- 一、国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常道路予算とは別枠で必要な予算を満額確保すること
- 一、安心して道路空間を利用できるように、安全な走行空間の確保に向け、計画的な老朽化対策を推進すること
- 一、カーボンニュートラルの推進やドライバー不足への対応等のための渋滞対策、休憩施設や交通結節機能の強化を推進すること
- 一、高速道路料金について、利用に応じた公平な料金制度を基本としつつ、事業者向け割引を継続すること

これらの項目も踏まえ、我が国の経済や地域の生活・なりわいのため、資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和9年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和8年5月12日  
全国道路利用者会議 第78回定時総会

軽油販売会社5社を  
東京地検が独占禁止法違反で起訴

公正取引委員会は4月17日、軽油販売業者による価格カルテル事件について、ガソリンスタンドを運営する軽油販売業者5社を東京地検が独占禁止法違反で起訴した。

同日、軽油販売会社5社を独占禁止法違反で起訴した。全日本トラック協会では、7年9月10日、公正取引委員会が東京地検にカルテルの疑いで石油製品販売会社5社に対して強制調査に入ったと報道されたことを受け、翌11日に「国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、軽油の2024年問題や様々なコスト増に苦しむトラック運送業者が不当な価格でトラックの主な燃料である軽油を購入し、徹底的に事実を解明する」として、徹底的に事実を解明する旨の声明を公表。公正取引委員会に対し、「軽油の供給制限や価格高騰など、トラック運送業者が軽油を安定的に確保できる環境を整備することや、適正な価格で購入できるように監視を強化することを求めた。また、自動車関係諸税では、走行距離課税の導入など営業用トラックの税制になるよう、力を合わせて取り組んでいきたい」と述べた。

「全ト協青年部会・自民党青年局意見交換会」  
トラック運送業界の現状と課題を共有



自民党青年局からは27人の国会議員が出席した



全ト協青年部会出席者と自民党青年局出席者による記念撮影(4月10日、自民党本部)

全日本トラック協会青年部会(出島康佑部会長)は4月、昨今、国際情勢が不安定な状況にある中で、トラック運送業界において軽油問題など様々な課題が山積している。本日は、全ト協青年部会の意見交換会を行った。



平沼 正二郎  
自民党青年局長



出島 康佑  
全ト協青年部会長

10日、自由民主党本部で自民党青年局と意見交換会を行った。会では冒頭、自民党青年局長(衆議院議員)が、「物流は我が国経済の血流であり、物流の維持は我が国の維持に不可欠である。軽油の供給制限や価格高騰など、トラック運送業者が軽油を安定的に確保できる環境を整備することや、適正な価格で購入できるように監視を強化することを求めた。また、自動車関係諸税では、走行距離課税の導入など営業用トラックの税制になるよう、力を合わせて取り組んでいきたい」と述べた。

続いて、出島部会長が青年部会の概要と活動紹介を行い、「トラック適正化二法」、「輸送業の振興の助成に関する法律の改正」、「中東情勢の緊迫化による軽油の供給制限および価格高騰」など、トラック運送業界における現状と課題について説明。その後、自民党青年局と自民党青年局との意見交換を行った。

「ニュー・タリミナル」(トラック協会「ニュー」)

第65回「物流政策委員会」

改正物流法への対応など 幅広く意見交換

全日本トラック協会は、4月16日、第65回「物流政策委員会」(馬渡雅敏委員長)を開催した。



第65回「物流政策委員会」(4月16日、全協協)

令和8年度「点検整備推進運動」実施要領を公表

9月に全国統一強化月間。全日本トラック協会は、4月7日、令和8年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施要領を全協ホームページ(H.P.)に掲載した。



同ホームページは、全協ホームページ(二次元コード)よりダウンロード可能。

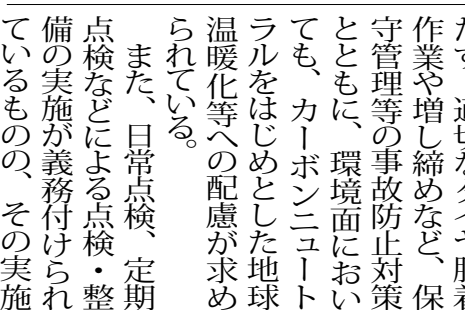
重点点検項目

Table with columns: Point Inspection Location, Point Inspection Period, 3-month inspection, 12-month inspection. Rows include engine, electrical, braking, and chassis components.



『トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル』を改訂

全日本トラック協会は、このほど、『トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル』(令和8年4月版)を発行した。

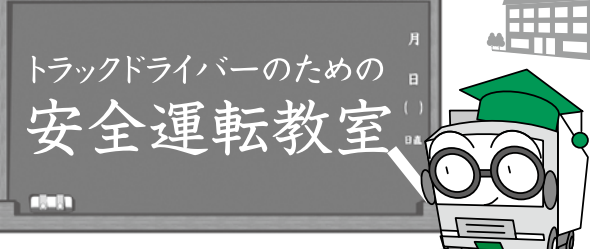


同マニュアルは、運輸ヘルスケアナビシステム®

近年、特に大型トラック(車両総重量8t以上)の車輪脱落事故が後を絶たず、適切なタイヤ装着作業や増し締めなど、保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においても、カーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められる。日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施

油断大敵! いつでも慎重な運転を!

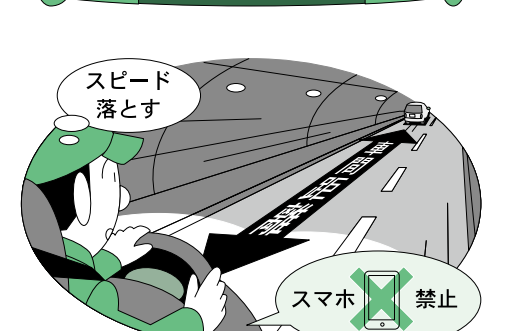
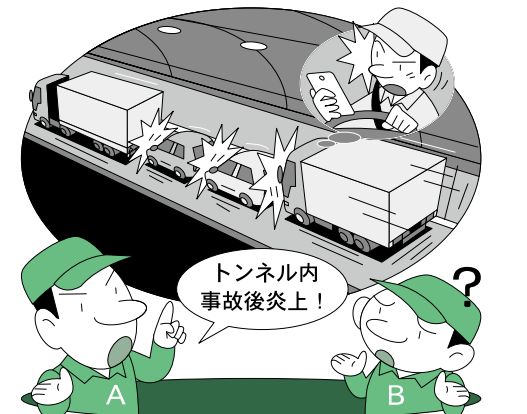
(第145回)



3月20日、三重県亀山市の新神高速道路のトンネル出口付近で、工事に伴う渋滞で停車していた乗用車に大型トラックが追突する事故が発生しました。

●どんな時でも慎重な運転を心がけよう

Aさん「3月の連休中に三重県で発生した多重事故だけれど、最近になってようやく被害者の身元が判明したね。事故の映像を思い出しただけでもまだに胸が痛むよ」



●運転中のスマホの使用は厳禁

Bさん「えっ? そうなの。20年間無事故のドライバーでもそんなことがあるんだね」

●工事規制標識を見落とさない

Aさん「それと、最近各地の高速道路ではリニューアル工事が行われていて、その現場での事故が多発している

方法についての啓発(表に「重点点検項目」)、②黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発(の5項目)を実施する。実施要領等の詳細は、全協H.P.を参照。

全日本トラック協会は、年間を通じて実施している「不正改造車排除運動」について、各都道府県トラック協会において設定する1か月間を強化月間とし、特に重点をおいて実施する。

同セミナーは、「ステップ1」から始める「SAS対策」、「ステップ2」医療機関のかかり方から治療まで、「ステップ3」効果的なSAS対策の進め方...の3段階で内容を設定し、前期・中期・後期に分けて開催(表)。開催時間は、いずれも14時30分(ロケイン開始13時30分)で、定員は各100人。各回開催2日前まで申し込みを要する。

「交通安全アクション2026」に出展。「生命のメッセージ展」で命の大切さを訴え、命の大切さを訴える「交通安全アクション2026」(主催:日本自動車連盟)において、「生命のメッセージ展」のブース出展を行った。このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁が後援し、同会議所の会員のうち38団体・企業が協力。一般のうち、特に高齢者、幼児、児童を重点対象とし、交通安全の大切さを楽しく学べる催しで、2日間を通じ約4000人の家族連れが参加した。

「令和8年度新規採用職員研修」を開催。全国から46人が参加。全日本トラック協会は、研修の総括レポートを作成し、公表している。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

●事前に車線変更



た。そして年々増加している。工事規制箇所手前約1kmから工事規制標識が設置されているから、「道路工事中」や「車線減少」の案内を見つけた時は、早めに車線変更しておこう。また、規制速度遵守も忘れずにね」

「トラック・物流Gメン」テーマのセッションで平島副会長が登壇予定。アジア・シムレス物流フォーラム2026。全日本トラック協会の平島副会長は5月15日、サプライチェーン専門展示会「アジア・シムレス物流フォーラム2026」で開演される「取適法」とトラック・物流Gメンセッションのうち、14時05分からのパネルディスカッション(テーマ:「トラック・物流Gメンの現場で見えてくる」物流二ツボンの課題)に登壇する予定。同フォーラムは、全協のほか、国土交通省、経済産業省、農林水産省などが後援して開催される。

「令和8年度SAS対策オンラインセミナー」を開催。受講申し込み受付中。全日本トラック協会は、令和8年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」を、Zoomを利用したオンライン形式で開催する。

「交通安全アクション2026」に出展。「生命のメッセージ展」で命の大切さを訴え、命の大切さを訴える「交通安全アクション2026」(主催:日本自動車連盟)において、「生命のメッセージ展」のブース出展を行った。このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁が後援し、同会議所の会員のうち38団体・企業が協力。一般のうち、特に高齢者、幼児、児童を重点対象とし、交通安全の大切さを楽しく学べる催しで、2日間を通じ約4000人の家族連れが参加した。

「令和8年度新規採用職員研修」を開催。全国から46人が参加。全日本トラック協会は、研修の総括レポートを作成し、公表している。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「不正改造車排除運動」について、各都道府県トラック協会において設定する1か月間を強化月間とし、特に重点をおいて実施する。

同セミナーは、「ステップ1」から始める「SAS対策」、「ステップ2」医療機関のかかり方から治療まで、「ステップ3」効果的なSAS対策の進め方...の3段階で内容を設定し、前期・中期・後期に分けて開催(表)。開催時間は、いずれも14時30分(ロケイン開始13時30分)で、定員は各100人。各回開催2日前まで申し込みを要する。

「交通安全アクション2026」に出展。「生命のメッセージ展」で命の大切さを訴え、命の大切さを訴える「交通安全アクション2026」(主催:日本自動車連盟)において、「生命のメッセージ展」のブース出展を行った。このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁が後援し、同会議所の会員のうち38団体・企業が協力。一般のうち、特に高齢者、幼児、児童を重点対象とし、交通安全の大切さを楽しく学べる催しで、2日間を通じ約4000人の家族連れが参加した。

「令和8年度新規採用職員研修」を開催。全国から46人が参加。全日本トラック協会は、研修の総括レポートを作成し、公表している。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「不正改造車排除運動」について、各都道府県トラック協会において設定する1か月間を強化月間とし、特に重点をおいて実施する。

同セミナーは、「ステップ1」から始める「SAS対策」、「ステップ2」医療機関のかかり方から治療まで、「ステップ3」効果的なSAS対策の進め方...の3段階で内容を設定し、前期・中期・後期に分けて開催(表)。開催時間は、いずれも14時30分(ロケイン開始13時30分)で、定員は各100人。各回開催2日前まで申し込みを要する。

「交通安全アクション2026」に出展。「生命のメッセージ展」で命の大切さを訴え、命の大切さを訴える「交通安全アクション2026」(主催:日本自動車連盟)において、「生命のメッセージ展」のブース出展を行った。このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁が後援し、同会議所の会員のうち38団体・企業が協力。一般のうち、特に高齢者、幼児、児童を重点対象とし、交通安全の大切さを楽しく学べる催しで、2日間を通じ約4000人の家族連れが参加した。

「令和8年度新規採用職員研修」を開催。全国から46人が参加。全日本トラック協会は、研修の総括レポートを作成し、公表している。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「不正改造車排除運動」について、各都道府県トラック協会において設定する1か月間を強化月間とし、特に重点をおいて実施する。

同セミナーは、「ステップ1」から始める「SAS対策」、「ステップ2」医療機関のかかり方から治療まで、「ステップ3」効果的なSAS対策の進め方...の3段階で内容を設定し、前期・中期・後期に分けて開催(表)。開催時間は、いずれも14時30分(ロケイン開始13時30分)で、定員は各100人。各回開催2日前まで申し込みを要する。

「交通安全アクション2026」に出展。「生命のメッセージ展」で命の大切さを訴え、命の大切さを訴える「交通安全アクション2026」(主催:日本自動車連盟)において、「生命のメッセージ展」のブース出展を行った。このイベントは、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁が後援し、同会議所の会員のうち38団体・企業が協力。一般のうち、特に高齢者、幼児、児童を重点対象とし、交通安全の大切さを楽しく学べる催しで、2日間を通じ約4000人の家族連れが参加した。

「令和8年度新規採用職員研修」を開催。全国から46人が参加。全日本トラック協会は、研修の総括レポートを作成し、公表している。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

「CO2排出量簡易算定ツールVer.5(令和8年3月版)」を公表。事業所ごとの管理用シートを追加。全日本トラック協会は、4月15日(水)から17日(金)にかけて、「令和8年度新規採用職員研修」を開催した。

法令クイズ

- 1 自転車等の右側を通過する際、自転車との間に十分な間隔がないときは、自転車の間隔に応じた安全な速度で進行する。(○×)
2 横断歩道に近づいたとき、横断する人がいないか明らかでないときは、そのまま進行することができる。(○×)
3 横断歩道や自転車横断帯とその手前から30メートル以内の場所では、追越しは禁止されているが、追抜きは禁止されていない。(○×)
4 ぬかるみや水たまりのあるところでは、泥や水をはねて他人に迷惑を掛けないように徐行するなど注意して通行する。(○×)
5 交差点を通行するときは、左側を通行している自転車の巻き込みなどに十分注意する。(○×)

(解答は15面)



# 全ト協 令和8年度トラック関係施策に関する要望と結果

政府は令和7年12月26日、令和8年度税制改正大綱を閣議決定した。また、7年12月16日には7年度補正予算が、8年4月7日には8年度予算がそれぞれ成立した。全ト協からの8年度トラック関係施策に関する要望と結果は下表の通り。

## 令和8年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項	結果
<b>●税制改正関連要望事項</b>	
<b>1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等</b>	
(1)軽油引取税の暫定税率廃止	・軽油引取税の暫定税率については、令和7年11月5日に与野党が、令和8年4月1日から廃止することで合意した。 ・軽油引取税の暫定税率の廃止が規定された、地方税法等の一部改正案が令和8年3月31日の参議院本会議で可決・成立し、4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止された。
(2)自動車関係諸税の簡素化・軽減等	・自動車関係諸税の見直しについては、「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに、『2050年カーボンニュートラル』目標の実現に積極的に貢献するものでなければならない。(中略)自動車関係諸税を負担する自動車ユーザーの理解にも資するよう、受益者負担・原因者負担といった課税の考え方や、これまでの沿革等を踏まえつつ、使途の明確化を図るとともに、受益と負担の対応関係を分かりやすく説明していく。その際、中長期的には、データの利活用による新たなモビリティサービスの発展等、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえるとの考え方を踏まえつつ、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う」とされた。 ・令和10年度以後における自動車税のあり方については、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和9年度税制改正において結論を得るとされた。その際、以下の点に留意するものとされた。 →現行の自動車税及び軽自動車税におけるバス・トラック等や営業用自動車に対する課税のあり方との整合性
(3)走行距離課税の導入反対	・走行距離課税については、導入されなかった。
(4)運輸事業振興助成交付金制度の継続	・令和7年11月5日の与野党合意により、令和8年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることとなる中で、運輸事業振興助成交付金制度については、軽油引取税の暫定税率が設けられた際に創設された制度であったことから、その維持については極めて厳しい状況にあったことを受け、与野党の関係国会議員に交付金の必要性や重要性を訴え、交付金制度の維持と財源の確保を粘り強く要望した。 ・交付金制度について規定された運輸事業振興助成法について、第1条の趣旨を改正し、同法について令和13年3月31日までの5年間効力を持つこととする内容の法案について、与野党の関係国会議員の理解を得て、令和7年12月15日に国会に提出された。 ・令和8年1月に衆議院が解散され、同法案は廃案となったが、衆議院総選挙後に、同法案の早期の国会提出と年度内成立を目指し、与野党の関係国会議員に対し積極的に要望活動を展開した。その結果、12月に国会提出された法案と同じ内容で、日切れ法案としてあらためて国会に法案を提出することについて与野党の理解を得ることができ、最終的には3月31日の参議院本会議で可決・成立し、交付金制度は令和13年3月31日まで継続されることとなった。
(5)自動車重量税のエコカー減税の延長	・自動車重量税のエコカー減税については、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引き上げた上で2年延長することとされた。
(6)自動車重量税のASV(先進安全自動車)特例措置の延長・拡充	・側方衝突警報装置等を装備した貨物自動車等に係る自動車重量税率の特例措置の適用期限が令和10年8月31日まで延長された。
(7)自動車税環境性能割特例措置の延長	・自動車税環境性能割は、令和8年3月31日をもって廃止された。
(8)自動車税種別割のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年延長された。
(9)自動車関係諸税における営自格差の拡充	・営業用車両及びバス、トラック等の車両の取扱いについては、「これらの車両が地域公共交通、物流等の分野において果たしている公共的な役割の重要性や、それを十分に考慮した営自格差等を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る」とされた。 ・燃料電池自動車及び天然ガス自動車に係る同様の負担のあり方については、今後、検討することとされた。
<b>2. 特例措置の延長</b>	
(1)少額資産即時償却の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が3年延長された。
(2)地方拠点強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
<b>3. その他税制に係る要望</b>	
(1)トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については、認められなかった。
(2)自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については、認められなかった。
(3)物流拠点の特例措置の適用	・固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について見直しを行った上で、適用期限が2年延長された。

## 令和8年度トラック関係施策に関する要望と令和7年度補正・8年度予算の主な内容

要望事項	予算の主な内容
<b>●予算・施策関係要望事項</b>	
◎令和7年度補正予算については、令和7年12月16日に成立した。 ◎令和8年度予算については、令和8年4月7日に成立した。	
1. 「2030年度に向けた政府の中長期計画」への対応にかかる支援	○国土交通省関係 ①物流の効率化(R8当初予算 25.45億円、R7補正予算 57.3億円) ②商慣行の見直し(R8当初予算 0.68億円、R7補正予算 4.61億円) ③荷主・消費者の行動変容等(R8当初予算 0.1億円、R7補正予算 8.35億円) ④財政投融资を活用した物流施設・DX・GX投資の支援(R8当初予算 24億円、R7補正予算 95億円) ⑤自動車運送事業の安全総合対策事業(R8当初予算 19.13億円) ⑥先進安全自動車の整備環境の確保事業(R8当初予算 3.92億円)
2. 燃料価格高騰への支援	○環境省関係 ①環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(R8当初予算 33.02億円)＜国交省連携事業＞ ②商用車等の電動化促進事業(R7補正予算 300億円)＜経済産業省・国交省連携事業＞ ③サステナブル倉庫モデル促進事業(R7補正予算 48億円の内数)＜国交省連携事業＞ ④運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業(R8当初予算 14.15億円)＜一部農林水産省・国交省連携事業＞
3. 環境・交通安全対策に係る支援	○経済産業省関係 ①トラック輸送における更なる省エネルギー化推進事業/新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業(R8当初予算 62億円の内数)
4. 施策要望	○農林水産省関係 ①持続可能な食品等流通総合対策事業(R8当初予算 4.2億円) ②食品等物流合理化緊急対策事業(R7補正予算 19.67億円)
	○厚生労働省関係 ①業務改善助成金(R8当初予算 21億円、R7補正予算 352億円) ②働き方改革推進支援助成金(R8当初予算 101億円) ③中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(R8当初予算 30億円) ④キャリアアップ助成金(R8当初予算 1,022億円) ⑤両立支援等助成金(R8当初予算 392億円)
	○重点支援交付金の追加 ・推奨事業メニュー(R7補正予算 2兆円)
<b>●道路関係要望事項</b>	
1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進	○道路関係 ①高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長(R7補正予算 78億円) ②災害時における物流・人流の確保(R8当初予算 3,784億円、R7補正予算 2,380億円) ・迅速な復旧・復興のための高規格道路の未整備区間の整備や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等 ③通学路等の交通安全対策の推進(R8当初予算 1,968億円、R7補正予算 181億円) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進 等
2. 高速道路料金の引下げ	④効率的な物流ネットワークの早期整備・活用(R8当初予算 3,522億円、R7補正予算 519億円) ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車スペース不足の解消 等
3. 物流基盤の整備	⑤地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(R8当初予算 3,733億円、R7補正予算 2,122億円) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等
4. 特殊車両通行許可に係る諸課題の改善	
5. その他施策の推進	

シリーズ 特定技能外国人ドライバー受入事業者特集

特定技能外国人が活躍できるトラック運送業界を目指して



サツミヤ トウさん



アウン カウン タンさん

特定技能外国人ドライバーインタビュー

昨年4月から同社で働いている1期生の特定技能外国人ドライバーの3人



現時点で、当社では安定してドライバーを採用できていますが、業界全体として...

特定技能外国人ドライバーの受け入れに至った経緯は...



川島 卓寛 取締役 経営管理本部長

今年4月にグループ内に日本語学校を開校 日本での業務遂行に必要な日本語力を育む

生産性向上や国内労働力の確保の観点から、ドライバーが物流の最前線で活躍するための取り組みも、なお人財確保が課題です...

留学生を採用して日本語力を強化 「グローバル社員」として時間をかけて育てる

第2回 株式会社啓和運輸(埼玉県)

日本の交通ルールをしっかりと学び 他的手本となるようなドライバーになること... サツミヤ トウさん (ミャンマー出身)

アウン カウン タンさん (ミャンマー出身) ... トラックドライバーに、大きなトラックを運転できたことが嬉しかった...

「セーフティセンター」で研修を受ける8人の1期生外国人ドライバー... 日本に来て2年が経ちました...

令和6年に特定技能の対象分野として自動車運送分野が追加されたことを受け、特定技能外国人ドライバーの採用・育成を進めています...

特定技能外国人ドライバーの受け入れに至った経緯は... 外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して...

「セーフティセンター」で研修を受ける8人の1期生外国人ドライバー... 日本語が難しいですが、先生方はとても優しく...

特定技能外国人ドライバーの受け入れに際しての取り組みは... 外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

外国人ドライバーの採用にあたっては、日本語力を重視して... 生活や業務に必要な日本語力を習得させた上で...

全ト協 令和8年度 中央近代化基金融資推薦申込公募 (関連15面)

全日本トラック協会では6月10日(水)から、令和8年度中央近代化基金「補完融資」の推薦申込公募受付を開始する。同融資は、物流施設の整備等で、事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトに対し、利子補給を行うことにより、長期低金利の融資を推進し、トラック運送事業者の近代化・合理化を図るものである。



特集 熊本地震から10年

熊本市トラック協会 下川公一郎会長に聞く 震災から10年間の動き



熊本市の物資集積拠点である熊本市総合運動公園陸上競技場 (KKWING) にプッシュ型支援物資輸送に対応したトラックが到着した (平成28年4月24日)



下川 公一郎 熊本市トラック協会 会長

平成28年4月14日夜と同16日未明に相次いで発生し、熊本県で震度7を観測した熊本地震から今年で10年の節目を迎えた。熊本県トラック協会では震災以降、会員事業者に対する事業

災害物流専門家研修会の開催を通じて自治体との情報共有を図り連携を強化

送り込む「プッシュ型」物資支援を行うことを決めた。度重なる強い地震により、九州自動車道など主要高速道路が寸断されたため、福岡方面から熊本・八代方面に至る国道3号は激しく渋滞した。また、大分市と熊本市を結ぶ国道57号は大規模な斜面崩落により通行止めとなるなど、物資輸送に大きな影響を与えたものの、全日本トラック協会や各県トラック協会、また会員事業者の厚い協力体制の下、全国各地から緊急物資が輸送されてきた。

「17日の夜に熊本市災害対策本部から物資集積拠点の管理要請があり、災害物流専門家から物流のプロという立場から効率的な支援物資受け入れや送り出しの配分を担うようになったことで、混乱は解消に向かいました。」



熊本市の支援物資集積拠点となった熊本市総合運動公園陸上競技場 (KKWING) には、「プッシュ型」物資が集まった (平成28年4月24日)

震度7の揺れが立て続けに発生 プッシュ型支援で力を発揮した災害物流専門家

ドライバー不足が進む中で備えを加速

復旧の支えとなった「グループ補助金」全国の仲間達からの義援金に感謝 熊本市トラック協会の調査では、熊本地震による死者はいなかったものの、多くの事務所や倉庫で被害が発生し、会員事業者の4割超となる321件から被害報告を受けている。また、車両被害も約30台に上り、熊本地震で被災した中小企業等グループの復興事業計画に基づき、グループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部が、国や県から補助されるもの。国や県が被災した中小企業等を支援するために、東日本大震災を機に創設された仕組みである。

「熊本市トラック協会は、全国の皆様方から頂戴した義援金を会員事業者の復興支援に役立てるとともに、被害を受けた会員事業者と一緒にグループ補助金事業に取り組み、会員事業者の復旧支援を続けてきました。全国の皆様のおかげもあり、熊本地震から10年が経過した今、会員事業者の復旧、復興が進んでいます。」

「TSMCの進出に伴って本県に流入してくるトラック運送事業者の多くは、農産物などの第一次製品の輸送を手がけていません。その一方で、本県内で廃業しているトラック運送事業者の多くは、第一次製品の輸送を行っていましたが、本県では多種多様な農産物を生産し、大都市圏へ輸送していかなくてはならない状況が生まれています。」

最後に、熊本地震での経験から得たものについて、下川会長にたずねた。

激化する巨大災害への対応を視野に 今後求められる「広域的な災害対応」 熊本地震から10年が経過した今、大きな被害を受けた地域の復旧・復興が進みつつある。本震によって発生した斜面崩壊が原因で崩落した阿蘇大橋は、旧橋から約600m下流の箇所に新橋が建設され、「新阿蘇大橋」として令和3年3月7日に開通した。

さらに、地域のシンボルである阿蘇神社の楼門や、熊本城の天守閣も復旧している。ただ、熊本城全体の完全再建までには、あと20年以上かかるという。

「災害に備えての事前準備の重要性は、被災したからこそ感じられる部分もある。ドライバーの賃上げへの影響は、今春は、他産業に比べてより格差が拡大する可能性が否定できない。適正なコスト転嫁の必要性がより強まっている。」

「熊本市トラック協会の調査では、熊本地震から10年が経過した今、会員事業者の復旧、復興が進んでいます。」



旧橋から約600m下流に建設された「新阿蘇大橋」(令和8年3月16日)



新阿蘇大橋の開通により、南阿蘇地域へのルートが回復した(令和8年3月16日)



天守閣の復旧が完了した熊本城。引き続き、復旧工事が進められていく(令和8年3月16日)



菊陽町では、TSMCの進出に伴い、トラックの通行量が増加した(令和8年3月16日)

トラック運送事業者のための 経営のヒント

長年の念願だった軽油引取税の暫定税率は廃止された。だが、心配なのは中東情勢の影響による燃料価格の高騰である。

原油価格の高騰は、運送業界だけではなく様々な分野に影響を及ぼしている。それに伴って、「運送事業者として心配なのは、ドライバーの賃上げへの影響だ。今春は、他産業に比べてより格差が拡大する可能性が否定できない。適正なコスト転嫁の必要性がより強まっている。」

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

燃料価格高騰での賃金格差拡大懸念 第37回 今年から「取適法」(改正下請法)が施行になった。運送業界にもコストの適正転嫁を妨げるような行為は厳しく対応するようになってきた。今、重要なのはコスト転嫁への取り組みである。

あなたは解ける!!

Crossword puzzle with clues in Japanese. Includes sections for 'ヨコのカギ' (Across Clues) and 'タテのカギ' (Down Clues).

Answers to the crossword puzzle, including words like 'ワイパー', '絵画', '小銭', 'パソコン', '曜日', 'レバー', 'おすもうさん', 'ククル', '寝て待てる', 'レース用コース', '返答', '相手をのぞく', 'マット', '小屋', '踏みこめる', '主役は蛙', 'スプーン', '止まれの色', '携帯', '手紙を切る', 'サイン', '道のり', 'アンコ', '小麦粉', '失笑', '恋', '屋根の雨水'.

特集 熊本地震から10年

# 被災地域の運送事業者における 事業継続に向けた取り組み

## 城東運輸倉庫株式会社(熊本県菊池郡大津町)

### 想定外の激震が二度も直撃 半年近くにもわたり緊急物資輸送を継続

### 地域住民のくらしを支える運送事業者として 強く求められる「災害への備え」

#### 本震の強い揺れで施設に被害が発生 厳しい状況下でも決して輸送を絶やさない

城東運輸倉庫(株)(下川 公二郎代表取締役社長)は、精密機械などの機械関係を中心に、農産物や飼料などの輸送も手がけるトラック運送事業者である。



地震発生に伴い九州自動車道は通行止めとなり、国道3号などの主要道路が深刻な渋滞となった

同社の本社営業所は、熊本地震で震度7を観測した上益城郡益城町から10キロほどの場所であり、4月14日に発生した前震では震度5強、16日に発生した本震では震度6強の激しい揺れが襲った。地震発生当時、本社事務所のすぐ近くにある倉庫にはフレキシブルコンテナボックスの米が5段に積み重ねられていたが、前震では崩れなかったものの、本震では全部崩れ、建屋に被害が出た。また、本社事務所では書棚が倒れるなどの被害があったほか、電気や水道といったライフラインも途絶えてしまったという。

本震発生後、下川社長が倉庫の様子を確認に行く。倉庫脇の駐車場には200人ほどの地域住民が避難場所を求めて集まっていたという。下川社長は駐車場を開放し、

「当社では、建物等の被害を除けば地震による事業への影響は少なく、売上額も地震前後でそれほど変わりはありません。当社を構える大津町は、台湾セミコンダクター・マニファクチャリング・カンパニー(TSMC)の進出によって近年活況を呈している菊陽町に隣接していることもあり、当社においても半導体関係の精密機械輸送が近年増加傾向にあります。また、農産物輸送なども安定して輸送量があります。ただ、これはまたまた運が良かったからだと考えています。当社としては10年前の地震を決して忘れることなく、様々な対策を進めながら、持続可能な物流の実現に向けて取り組みを続けています。」(下川社長)

#### グループ補助金を活用して施設を修復 地震発生から半年を要した完全復旧

本震の発生から5日ほどで電気が復旧し、遠隔地にいた同社のドライバーも次々と熊本に戻ってきた。そこで、同社では災害からの復旧に向けた動きを加速させた。同社は敷地内にインタンクを設けていたため、燃料は確保できていた。また、車両の被害もなかった。多くの道路が地震によって損壊しており、大型トラックが通行できない道路は多くなっていたものの、被災時は、たまたま荷物の積み地、卸し地とも熊本県外が多かったため、輸送への影響は限定的だった。

一方で、政府によるプッシュ型支援の開始を受け、熊本県トラック協会から緊急物資輸送の依頼があったことから、同社を含めた多くの会員事業者は通常の取引先からの

「想定外の事態」も考慮に入れながら「ドライバーの命を守るための取り組みを進める」

同社では、災害時におけるドライバーとの連絡体制の強化に取り組んでいる。平成23年に発生した東

からドライバーと連絡を取り、被害の状況を伝え、地震によって九州自動車道が通行止めとなり、熊本と福岡を結ぶ国道3号が激しく渋滞したことで、福岡にいたドライバーであっても1日で熊本まで帰ってくるのができない状況となった。さらに本社営業所の前には、熊本と大分を結ぶ国道57号が通っていないが、斜面崩壊などによってこちらも通行止めとなった。しかし、同国道が通る阿蘇地域は畜産業が盛んで、同社は飼料の輸送も担っており、飼料の輸送が滞ることや豚などの生命が危ぶまれる事態となってしまう。同社は、通行できる道路を活用しながら、震災直後においても飼料輸送を続けていたという。



地震の発生から倉庫の完全復旧までには、半年ほどを要した

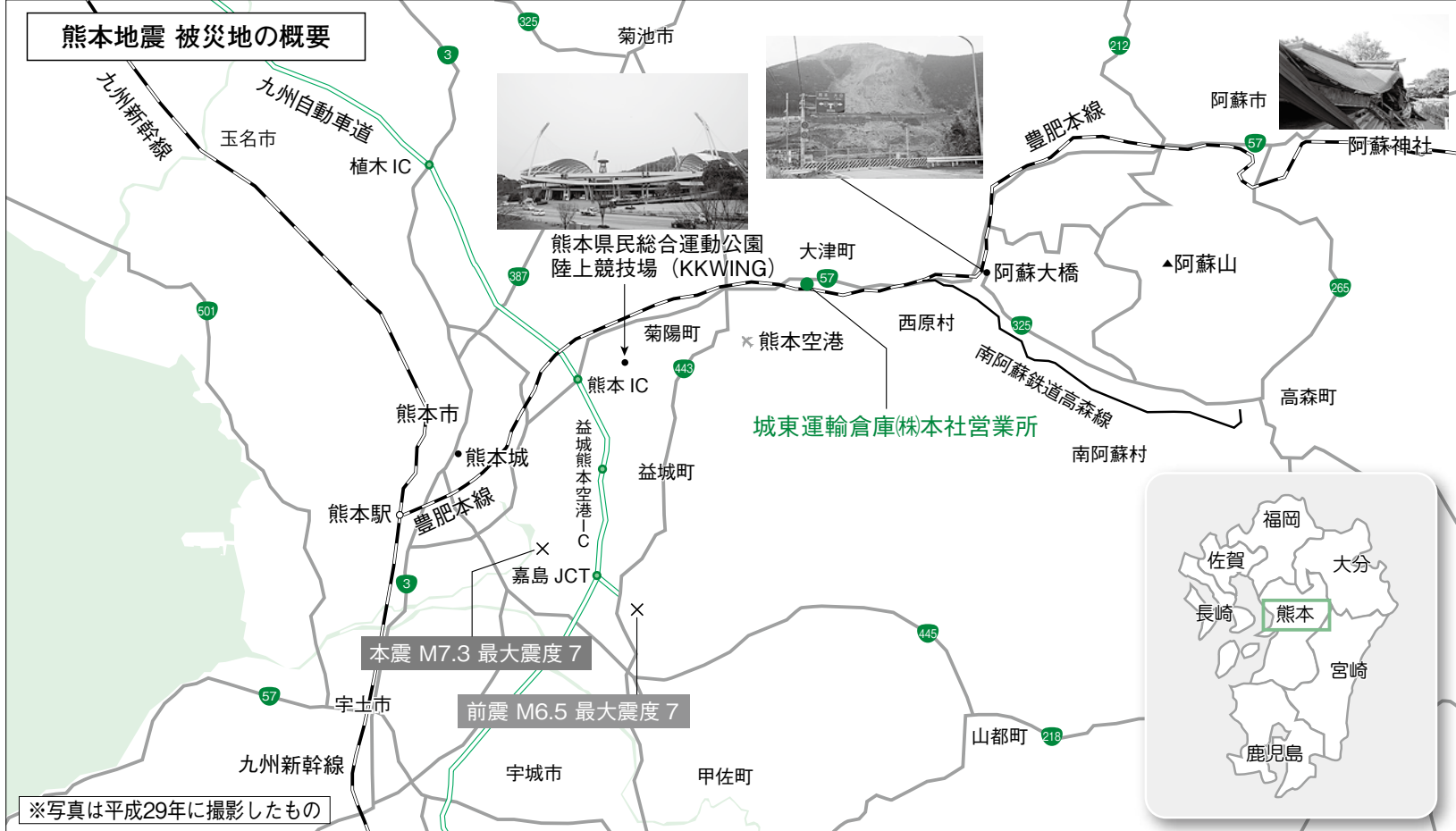


完全復旧した同社の倉庫と、緊急物資輸送にも使った同社のトラック

ほか、事務所でも食糧を備蓄している。また、発電機を導入し、停電の際にはインタンクから燃料を供給しているほか、燃料電設備を導入し、太陽光パネルで発電した電気を蓄電しておくなどの対応を採っているという。

最後に下川社長に、熊本地震での経験を踏まえ、災害への備えの必要性について聞いた。

**城東運輸倉庫株式会社**  
[代表取締役社長 下川 公一郎]  
会社所在地 熊本県菊池郡大津町森居島 831-1  
創 業 立 昭和39年2月  
設 立 昭和46年3月  
資本金 1,000万円  
社員数 34人(うちドライバー30人)  
車両数 33台



YOKOHAMA

長距離輸送のための  
低燃費性能重視型オールシーズンタイヤ

# BluEarth 722L

横浜ゴム株式会社 0120-667-520



# 5月は「トラック運送業界の美化月間」

## 心ない利用者によるゴミの不法投棄を決して許さない！

### すべてのドライバーが利用しやすいトラックステーションへ

### 悪質利用者への対策を強化

## 三重県トラック協会における

## 亀山TS不法投棄防止・マナー向上への取り組み

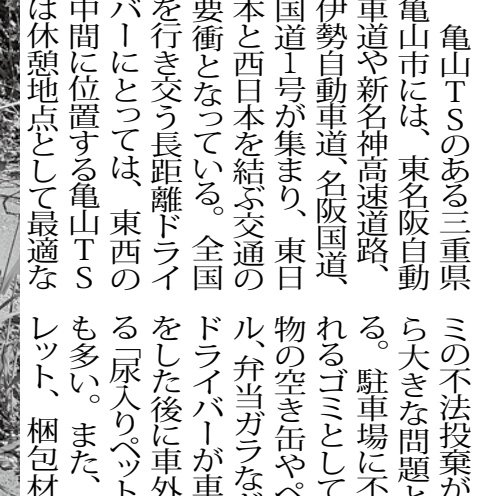
三重県亀山市にある亀山トラック協会では、5月を「トラックステーション(TS)は、中部圏と近畿圏とを結ぶ幹線道路である名阪国道(国道25号)の三重県側入口にあり、連日、全国の多くのトラックドライバーが利用されています。一方、TSを利用する一部の心ないドライバーによるゴミの不法投棄などが問題になっていま

利用者によるTS敷地内への不法投棄が多発。モラルが問われる事実も数多く。場所となっており、全国に22か所あるTSの中でもトッククラスの利用者が数多く訪れている。亀山TSでは、駐車場におけるゴミの不法投棄が、以前から大きな問題となっており、伊勢自動車道名阪国道国道1号が集まり、東日本と西日本を結ぶ交通の要衝となっている。全国を走り交差する長距離ドライバーにとっては、東西の中間に位置する亀山TSは休憩地点として最適な



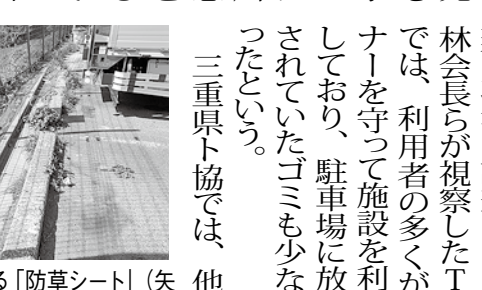
小林 俊二 三重県トラック協会 会長

「全日本トラック協会」の不法投棄防止や利用者のマナー向上に向けて、地元の三重県トラック協会では、これまで様々な取り組みを行ってきた。小林会長は、まず亀山TSにおける不法投棄の実態を把握した上で、川上専務理事(同TS管理)とともに全国各地のTSを視察し、不法投棄の状況を調査した。小林会長が視察したTSでは、利用者の多くがマナーを守って施設を利用しており、駐車場に放置されたゴミも少なかったという。

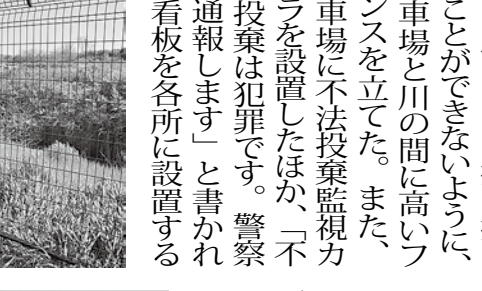


不法投棄された「尿入りペットボトル」

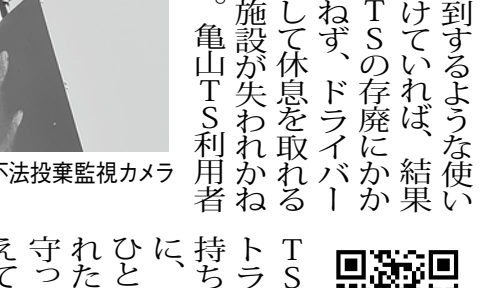
亀山TSの駐車場に不法投棄された「尿入りペットボトル」。ペットボトルのまま放置されたもののほか、「袋に入れられたもの」(写真真)や「H型鋼の車止めに隠されたもの」(写真偽)なども見られた



駐車場に捨てられていたアルコールの缶

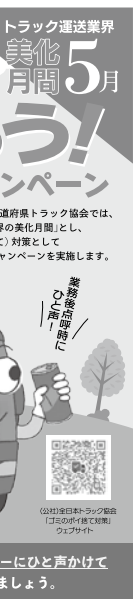


雑草の成長を妨げる「防草シート」(矢印)を駐車場に敷いた



駐車場に設置した不法投棄監視カメラ(矢印)

## 車内で出たゴミは持ち帰ろう！ TSへの不法投棄は犯罪！



車内のゴミは持ち帰りましたか？

車内で出たゴミをトラックステーション(TS)の敷地内に不法投棄(ポイ捨て)する事案が後を絶ちません。全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、「ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策として「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン」を実施します。車内で出たゴミはTS敷地内に不法投棄せず、事業所に持ち帰って処分するようにしましょう。

各事業場においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて、車内ゴミの不法投棄防止に取り組みしましょう。

なお、今号の『広報とらつく』に、令和8年度同キャンペーン啓発チラシを同封しています。



車内のゴミは持ち帰りましたか？

車内で出たゴミをトラックステーション(TS)の敷地内に不法投棄(ポイ捨て)する事案が後を絶ちません。全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、「ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策として「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン」を実施します。車内で出たゴミはTS敷地内に不法投棄せず、事業所に持ち帰って処分するようにしましょう。

各事業場においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて、車内ゴミの不法投棄防止に取り組みしましょう。

なお、今号の『広報とらつく』に、令和8年度同キャンペーン啓発チラシを同封しています。

## 安全運行のオアシス トラックステーション



名称	所在地	電話番号	駐車台数
1 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
2 苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
3 仙台	宮城県仙台市宮城野区若竹4-1-15	022-232-9336	39
4 白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45
5 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
6 矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
7 大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
8 東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
9 新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
10 金沢	石川県金沢市千木町ル21-1	076-257-2755	56
11 浜松	静岡県浜松市中央区流通元町2-3	053-421-5311	116
12 名古屋	愛知県名古屋港区藤前3-601	052-303-2188	97
13 亀山	三重県亀山市小野野桜口586-4	0595-82-3935	82
14 彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満2337-1	0749-26-0156	45
15 大阪	大阪府寝屋川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
16 奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
17 岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
18 尾道	広島県尾道市高須町字ケケ久保21193-3	0848-46-1882	37
19 北九州	福岡県北九州小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
20 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
21 諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
22 大分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口6045-2	097-597-6233	43

各施設の運営時間・概要・周辺地図は、全日本トラック協会(JTA)のHPに掲載



※駐車台数は大型車とトレーラーの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

# 全ト協 令和8年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

全日本トラック協会および各都道府県トラック協会にて、このたび、令和8年度の同制度について、は、トラックドライバー等の安全意識向上および運転技能：研修日程等が決まりましたので、ご活用向上を図るため、「ドライバー等安全教育訓練促進助成制：ださい（二次元コード）。」を設けています。これは、各都道府県ト協の会員事業：なほ、研修内容等詳細については、各研修者が、全ト協が指定する研修施設に、自社のトラックドライバーまたは安全運転管理者等を派遣し、所定の研修を受：申し込む前に、所属の各都道府県ト協へ確認をお願いし、講させた場合に、次の通り助成を行うものです。



◇特別研修（2泊3日）：受講料の7割を助成（Gマーク認定事業所の場合は全額助成。特別研修の受講料等の詳細については各研修施設にお問い合わせください。）  
 ◇一般研修（1泊2日）：1講座1万円を助成（※一般研修の研修日程、受講料等の詳細については、各研修施設にお問い合わせください。）

研修種別	研修内容	研修日程	定員
<b>中部トラック総合研修センター</b> 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-127 ☎ 0561-36-1010			
特別研修	ドライバー研修+初任コース（3日間）	4/7(火)～4/9(木)、4/21(火)～4/23(木)、5/12(火)～5/14(木)、6/23(火)～6/25(木)、7/7(火)～7/9(木)、7/21(火)～7/23(木)、8/4(火)～8/6(木)、9/8(火)～9/10(木)、10/13(火)～10/15(木)、10/27(火)～10/29(木)、11/24(火)～11/26(木)、12/15(火)～12/17(木)、令和9年1/12(火)～1/14(木)、1/26(火)～1/28(木)、2/16(火)～2/18(木)、3/2(火)～3/4(木)	各12人
	ドライバー研修+一般コース（3日間）	4/21(火)～4/23(木)、7/7(火)～7/9(木)、9/8(火)～9/10(木)、10/13(火)～10/15(木)、令和9年1/12(火)～1/14(木)、2/16(火)～2/18(木)	
	ドライバーキャリアアップ研修（3日間）	4/7(火)～4/9(木)、5/12(火)～5/14(木)、6/23(火)～6/25(木)、7/21(火)～7/23(木)、8/4(火)～8/6(木)、10/27(火)～10/29(木)、11/24(火)～11/26(木)、12/15(火)～12/17(木)、令和9年1/26(火)～1/28(木)、3/2(火)～3/4(木)	
	添乗指導者養成研修（3日間）	4/7(火)～4/9(木)、5/12(火)～5/14(木)、6/23(火)～6/25(木)、7/21(火)～7/23(木)、8/4(火)～8/6(木)、10/27(火)～10/29(木)、11/24(火)～11/26(木)、12/15(火)～12/17(木)、令和9年1/26(火)～1/28(木)、3/2(火)～3/4(木)	
<b>埼玉県トラック総合教育センター</b> 埼玉県深谷市黒田 2091-1 ☎ 048-584-0055			
特別研修	ドライバー研修（3日間）	6/12(金)～6/14(日)、7/17(金)～7/19(日)、8/21(金)～8/23(日)、9/11(金)～9/13(日)、令和9年1/15(金)～1/17(日)、2/12(金)～2/14(日)	各16人
一般研修	新人乗務員研修 事故防止乗務員研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー北海道</b> 東地区会場：北海道釧路市芦野 5-12-1 ☎ 0154-37-1196 西地区会場：北海道苫小牧市拓勇東町 8-6-68 ☎ 0144-57-8410			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間） 添乗・指導管理者研修（3日間）	西地区 7/24(金)～7/26(日)	各20人
		東地区 10/17(土)～10/19(月)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	西地区 9/25(金)～9/27(日)	
		東地区 10/31(土)～11/2(月)	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー弘前</b> 青森県弘前市和泉 1-3-1 ☎ 0172-28-2727			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/18(土)～4/20(月)、5/16(土)～5/18(月)、6/13(土)～6/15(月)、7/11(土)～7/13(月)、令和9年1/17(日)～1/19(火)	各30人
一般研修	一般・初任運転者研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー宮城</b> 東地区会場（石巻中部自動車学校）：宮城県石巻市門脇字浦屋敷 124-1 ☎ 0225-94-1285 西地区会場（富谷自動車学校）：宮城県富谷市三ノ関膳部沢上 11-3 ☎ 022-358-8787			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	東地区 6/13(土)～6/15(月)	各20人
		西地区 7/4(土)～7/6(月)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>秋田モータースクール</b> 秋田県秋田市茨島 4-3-36 ☎ 018-864-5515			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/15(水)～4/17(金)、7/15(水)～7/17(金)、11/11(水)～11/13(金)、令和9年1/13(水)～1/15(金)	各5人
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー南湖</b> 福島県白河市白坂一里段 6-236 ☎ 0248-22-1177			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/8(金)～5/10(日)、6/5(金)～6/7(日)	各20人
一般研修	一般運転者研修 初任運転者研修	※	
<b>自動車安全運転センター 安全運転中央研修所</b> 茨城県ひたちなか市新光町 605-16 ☎ 029-265-9560			
特別研修	ドライバー研修（3日間）	大型 6/10(水)～6/12(金)、9/7(月)～9/9(水)、10/4(日)～10/6(火)、11/25(水)～11/27(金)、令和9年2/21(日)～2/23(火)	各30人
		中型 9/2(水)～9/4(金)、9/23(水)～9/25(金)	
		準中型 5/26(火)～5/28(木)、7/13(月)～7/15(水)	
一般研修	貨物自動車運転者課程（大型車使用） 貨物自動車運転者課程（準中型車使用）	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー茨城</b> 茨城県常陸大宮市下村田 2518 ☎ 0295-52-0885			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/25(土)～4/27(月)、5/23(土)～5/25(月)、6/27(土)～6/29(月)、7/18(土)～7/20(月)、9/26(土)～9/28(月)、10/24(土)～10/26(月)、11/28(土)～11/30(月)	各20人
一般研修	一般運転者研修 初任運転者研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー栃木</b> 栃木県那須塩原市二区町 352-7 ☎ 0287-36-3141			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間） （運行・安全運転・添乗）管理者研修（3日間）	4/24(金)～4/26(日)、5/22(金)～5/24(日)、6/26(金)～6/28(日)、10/23(金)～10/25(日)、令和9年1/15(金)～1/17(日)	各20人
		7/10(金)～7/12(日)、9/25(金)～9/27(日)、11/20(金)～11/22(日)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	

研修種別	研修内容	研修日程	定員
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミーぐんま</b> 前橋自動車教習所：群馬県前橋市関根町 2-1-18 ☎ 027-233-1155 かぶら自動車教習所：群馬県藤岡市立石 1563 ☎ 0274-42-0462			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間） ※外国語対応可能（ベトナム、インドネシア、タイ、ネパール、中国、フィリピン）	5/22(金)～5/24(日)、9/25(金)～9/27(日)、11/13(金)～11/15(日)	各20人
	（運行・安全運転・添乗）管理者研修（3日間）	4/17(金)～4/19(日)、6/12(金)～6/14(日)、7/24(金)～7/26(日)、10/16(金)～10/18(日)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉（東洋自動車教習所）</b> 千葉県旭市鎌数 5146 ☎ 0479-64-0100			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	6/29(月)～7/1(水)、7/26(日)～7/28(火)、10/25(日)～10/27(火)、11/16(月)～11/18(水)	各20人
	安全運転管理者研修（3日間）	9/28(月)～9/30(水)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
	安全運転管理者研修		
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー小田原</b> 神奈川県小田原市蓮正寺 540-2 ☎ 0465-36-1215			
特別研修	一般・初任運転者研修（3日間）	6/21(日)～6/23(火)、10/11(日)～10/13(火)、12/6(日)～12/8(火)	各20人
	添乗・指導管理者研修（3日間）	5/17(日)～5/19(火)、7/5(日)～7/7(火)、11/8(日)～11/10(火)	
一般研修	一般・初任運転者研修	※	
<b>新潟自動車学校</b> 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬 474-1 ☎ 025-272-5555			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/20(月)～4/22(水)、6/22(月)～6/24(水)、10/19(月)～10/21(水)	各20人
	安全運転管理者研修（3日間）	5/18(月)～5/20(水)、7/13(月)～7/15(水)、11/9(月)～11/11(水)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー中越</b> 新潟県長岡市高島町 780 ☎ 0258-22-2336			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/23(土)～5/25(月)、6/27(土)～6/29(月)、11/7(土)～11/9(月)	各20人
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー長野</b> 長野県下伊那郡喬木村 1353 ☎ 0265-33-2551			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/14(火)～4/16(木)、6/15(月)～6/17(水)、10/6(火)～10/8(木)、11/4(水)～11/6(金)	各20人
	管理者研修（運行・安全運転・添乗）（3日間）	5/23(金)～5/25(日)、11/27(金)～11/29(日)	
一般研修	一般ドライバー研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー大原</b> 岐阜県多治見市幸町 7-29-1 ☎ 0572-27-2356			
特別研修	貨物ドライバー安全研修（3日間）	4/11(土)～4/13(月)、6/6(土)～6/8(月)、7/4(土)～7/6(月)	各20人
一般研修	貨物ドライバー習熟研修	※	
<b>クレフィール湖東 交通安全研修所</b> 滋賀県東近江市平柳町 22-3 ☎ 0749-45-3872			
特別研修	ドライバー研修（3日間）	6/5(金)～6/7(日)、8/21(金)～8/23(日)	各20人
	安全運転管理者研修（3日間）	7/3(金)～7/5(日)	
一般研修	ドライバー安全運転研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー ABOSHI</b> 兵庫県姫路市網干区高田 108 ☎ 079-274-1839			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/26(火)～5/28(木)、11/17(火)～11/19(木)	各20人
一般研修	一般・初任運転者研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミーテクノ</b> 広島県安芸郡熊野町 5640-1 ☎ 082-854-4000			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/23(土)～5/25(月)、10/17(土)～10/19(月)	各20人
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>阿波自動車学校</b> 徳島県阿波市阿波町東条 180 ☎ 0883-35-4145			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/15(水)～4/17(金)、5/20(水)～5/22(金)、10/28(水)～10/30(金)、12/2(水)～12/4(金)	各8人
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー ONGA</b> 福岡県遠賀郡遠賀町今古賀 81-5 ☎ 093-293-2359			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/11(土)～4/13(月)、6/6(土)～6/8(月)、10/17(土)～10/19(月)、11/21(土)～11/23(月)	各20人
	添乗・指導管理者研修（3日間）	7/11(土)～7/13(月)	
一般研修	一般・初任・貨物運転者研修 添乗（同乗）指導者研修	※	
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー佐賀</b> 佐賀県伊万里市立花町 939-2 ☎ 0955-23-5288			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/16(土)～5/18(月)、11/7(土)～11/9(月)	各20人
	添乗（同乗）指導者研修（3日間）	6/20(土)～6/22(月)	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
<b>八代ドライビングスクール</b> 熊本県八代市平山新町 5338 ☎ 0965-32-8135			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/23(土)～5/25(月)、11/14(土)～11/16(月)	各20人
<b>総合交通教育センタードライビングアカデミー MIYUKI</b> 宮崎県都城市都北町 7333 ☎ 0986-38-1001			
特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	6/27(土)～6/29(月)、11/14(土)～11/16(月)	各20人
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	

# 政府 物流革新の「集中改革期間」における輸送力不足の解消に向けて

## 「総合物流施策大綱(2026年度~2030年度)」を閣議決定

政府は、物流政策の指針を示し、関係府省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るため、「総合物流施策大綱(2026年度~2030年度)」を取りまとめ、3月31日付で閣議決定した。

政府では、輸送力不足が年々深刻化する2030年度までの期間を、物流革新の「集中改革期間」と位置付け、物流全体の効率化と抜本的イノベーションの実現を目指している。同期間においては、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じることにより、将来にわたって物流の持続可能性を確保するとともに、我が国の成長エンジンや公共性の高いサービスとしての物流のポテンシャルを最大限に引き出すことが求められている。

同大綱では、今後の物流政策について、「今後取り組むべき施策」を提示。国のみならず、物流事業者、発着荷主、一般消費者をはじめとした物流に携わる全ての関係者が一致団結して、物流の未来を切り拓く、さらなる飛躍の5年間となるよう、責任と覚悟をもって、一気呵成に施策を推進していく必要性を訴えている。

ここでは、同大綱で取り上げられている「今後取り組むべき施策」の概要について紹介する。

### 【今後取り組むべき施策】

- 1 サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化
- 2 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換
- 3 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善
- 4 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進
- 5 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

## 1 サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

### (1) 物流ネットワークの自動化・省人化の推進

① 自動運転トラック等の革新的車両の導入促進のための環境整備



② デジタルライフラインの全国整備と連携した物流サービスの実装加速



### (2) 陸・海・空の多様な輸送モードの自動化の推進



### (2) 効果的な物流体系の構築に向けたインフラ整備や新モーダルシフト等の推進

① 日本全体の物流ネットワークの再構築の推進



② 陸・海・空の輸送モードを総動員した「新モーダルシフト」の推進



### (3) 農林水産物・食品等の流通合理化

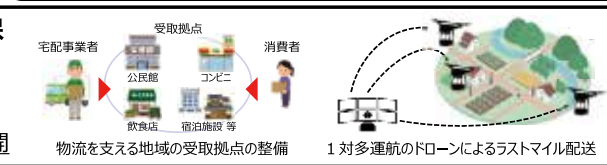


### (3) 地域のラストマイル配送等の持続可能な提供の維持・確保

① 多様な受取方法の更なる普及・浸透や宅配サービスのあり方の変革

② 地域の物流サービスの持続可能な提供に向けた環境整備

③ 地域の配送等における新たな輸送手段の活用と次世代産業としての展開



## 2 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

### (1) 改正物流法等を通じた荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力の強化

① 荷主・物流事業者等の連携・協力による新たな商慣行の定着



② 消費者、発着荷主をはじめとする物流関係者全体の行動変容・意識改革の推進

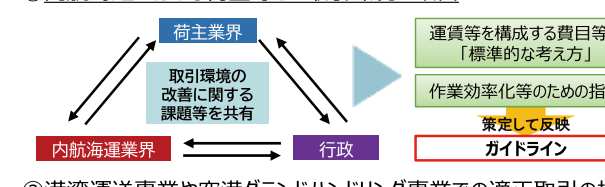


### (2) 適正な運賃収受等に向けた価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化の推進

① トラック・倉庫業界等における価格転嫁と取引適正化の推進



② 内航海運における荷主等との取引環境の改善



③ 港湾運送事業や空港グランドハンドリング事業での適正取引の推進



### (3) トラック適正化2法等を通じたトラック運送業界全体の構造転換の推進

① トラック適正化2法を通じたトラック運送業界全体の健全化の推進



② トラック運送業の事業基盤の強化



## 4 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

### (1) フィジカルインターネットの実現を見据えた物流標準化・デジタル化の推進

① 「標準仕様パレット」の導入促進と物流標準化の対象領域の拡大



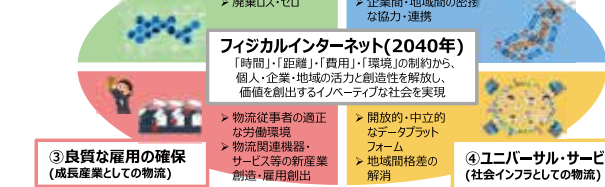
③ 物流のデジタル化・自動化・機械化等を通じた業務効率化の推進



② 荷主・物流事業者間の連携・協働によるデータ連携等の取組の深化



④ フィジカルインターネットの実現に向けた取組の推進

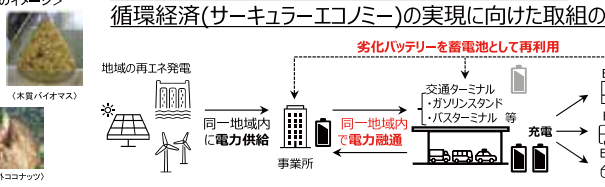


### (2) 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けたサプライチェーン全体の脱炭素化の推進

① サプライチェーン全体の脱炭素化の推進



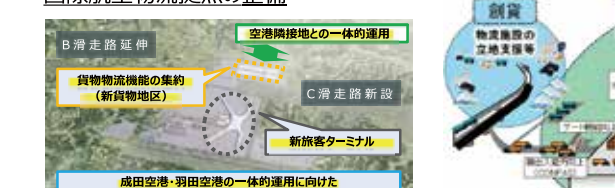
② 物流分野での再生可能エネルギー等の地産地消や循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けた取組の推進



## 5 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

### (1) サプライチェーンの高度化を通じた我が国の物流の国際競争力強化の実現

① 成田空港等の更なる機能強化等を通じた国際航空物流拠点の整備



② 国際コンテナ戦略港湾政策の推進等



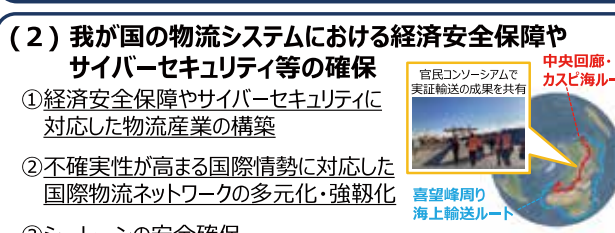
④ 我が国の物流産業の持続的成長に向けた海外市場の開拓や関係諸国との連携強化



③ 定常的な国際海上輸送の確保に向けた海運の国際競争力強化



⑤ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた戦略的サプライチェーンの構築



⑥ 越境ECが拡大する中での通関業者の役割の重要性と適正な業務運営の確保



### (2) 我が国の物流システムにおける経済安全保障やサイバーセキュリティ等の確保

① 経済安全保障やサイバーセキュリティに対応した物流産業の構築

② 不確実性が高まる国際情勢に対応した国際物流ネットワークの多角化・強靱化

③ シーレーンの安全確保

### (3) 大規模自然災害等に備えた物流ネットワークの強靱化

① 災害等の有事における物流ネットワークの維持・確保

② 大規模自然災害に備えた緊急物資輸送の体制強化等

③ シーレーンの安全確保



# ご利用ください 令和8年度 全ト協の主な助成制度のご案内



全ト協助成制度ページ

全日本トラック協会は、令和8年度も都道府県トラック協会を通じて各種助成事業を実施する。実施期間や申し込み等詳細に関するお問い合わせは、所属する都道府県ト協まで。  
※都道府県ト協によって助成対象や助成額が異なる場合があります。

## 安全対策事業

### 安全装置等導入促進助成事業

〈助成対象装置〉

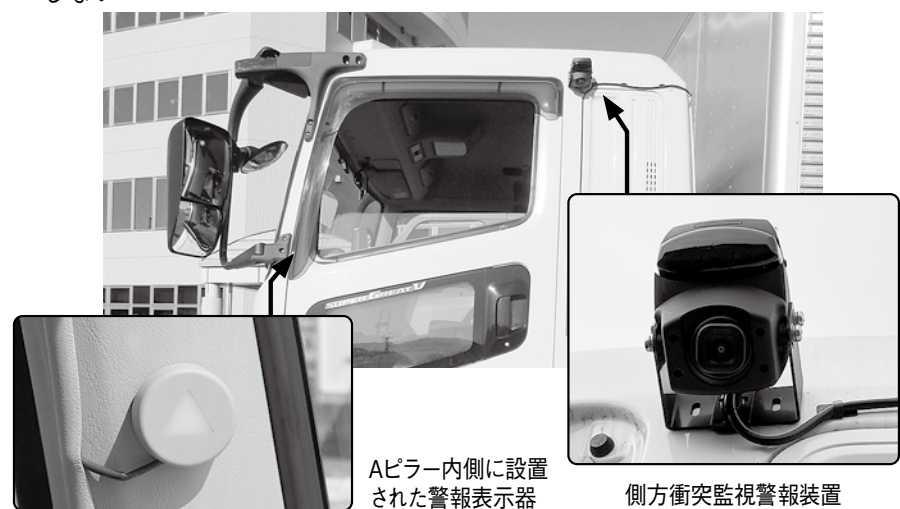
次に掲げる安全装置

- ①後方視野確認支援装置（事業用トラックにバックアイカメラ〔常時、後方視野が確保できるもの〕を装着した場合に限る）
- ②側方衝突監視警報装置（車両総重量7.5トン以上〔トラクタの場合は第5輪荷重8.5トン以上〕の事業用トラックに側方衝突監視警報装置※を装着した場合に限る）  
※左折時に歩行者や自転車との衝突の危険性を電子的に判断し、衝突の危険性が生じた場合に警告音および警告灯にて運転者に知らせるもの
- ③呼気吹込み式アルコールインターロック（国土交通省の技術指針に適合している必要あり）
- ④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入するもので、被測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末〔営業所設置〕に送信できるものに限る）
- ⑤大型車用トルク・レンチ（車両総重量8トン以上の事業用トラックを管理する事業所において「600N・m」以上の締め付け能力を有する自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む）

〈助成額〉

- ①③④は、対象装置ごとに機器取得価格の2分の1（上限2万円）
- ②は、車両1台につき、取得価格の2分の1（上限10万円）
- ⑤は、1事業所につき1台、取得価格の2分の1（上限3万円）

※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない



Aピラー内側に設置された警報表示器

側方衝突監視警報装置

### ドライバー等安全教育訓練促進助成制度（詳細11面）

〈助成対象研修〉

ドライバー等に対する安全教育訓練で、全ト協が指定する研修

〈助成額〉

- ・特別研修（2泊3日）：受講料の7割を助成（Gマーク認定事業所の場合は全額助成）
- ・一般研修（1泊2日）：1万円

〈助成対象研修施設〉

▽特定研修施設

- ・中部トラック総合研修センター
- ・埼玉県トラック総合教育センター

▽指定研修施設

- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー北海道
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー弘前
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー宮城
- ・秋田モーターズスクール
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー南湖
- ・自動車安全運転センター安全運転中央研修所
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー茨城
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー栃木
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミーぐんま
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー小田原
- ・新潟自動車学校
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー中越
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー長野
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー大原
- ・クレフィール湖東交通安全研修所
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミーABOSHI
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミーテクノ
- ・株式会社自動車学校
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミーONGA
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミー佐賀
- ・南八代ドライビングスクール
- ・総合交通教育センタードライビングアカデミーMIYUKI



### トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」スクリーニング検査助成事業

〈助成対象〉

指定検査・医療機関が実施するSASスクリーニング検査のうち、健康保険適用外である第1次検査および第2次検査

〈助成額〉

- ①第1次検査費用の半額（上限500円/人）
- ②第2次検査費用の半額（上限2,000円/人）
- ③第1次検査および第2次検査を同時に実施している場合は、合計費用の半額（上限2,500円/人）

〈指定検査・医療機関〉

（NPO）睡眠健康研究所、（NPO）ヘルスケアネットワーク、（一財）運輸・交通SAS対策支援センター、各都道府県ト協指定検査・医療機関  
※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない



### 血圧計導入促進助成事業

〈助成対象機器〉

管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）

〈助成額〉

機器取得費用の2分の1（上限5万円）

※中小企業者\*に限る。

※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない



## 環境対策事業

### 環境対応車導入促進助成事業

〈助成対象車両と助成金交付額〉

車両総重量2.5トン超の下記の車両のうち、令和8年4月1日(水)から令和9年3月12日(金)の間に新車新規登録が完了する車両

助成対象車両	助成金交付額（定額）
天然ガス自動車	大型 100万円
	中型 45.9万円
	小型 12.2万円
ハイブリッド自動車	大型 60万円
	中型 33.5万円
小型 9.7万円	
電気自動車 中小企業者*のみ	小型 30万円
燃料電池自動車 中小企業者*のみ	小型 30万円

### アイドリングストップ支援機器導入促進助成事業

〈助成対象機器〉

トラックドライバーが休憩、荷待ち等におけるエンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器で、次に掲げるもの

- ①エアヒーター
- ②車載バッテリー式冷房装置

〈助成額〉

機器取得価格の2分の1以内（上限6万円）

※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない



写真④：車載バッテリー式冷房装置

写真⑤：エアヒーター

## 経営改善事業

### 若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成事業

〈助成対象〉

次の教習または準中型免許取得のために指定自動車教習所等にかかる費用（事業者が負担した場合に限る）

- (1)特例教習の講習
- (2)準中型免許（準中型AT限定免許を含む）のうち
  - ①準中型免許の新規取得
  - ②5トン限定準中型免許の限定解除
 ※(2)①は普通免許取得後の取得を含む
- (3)外国免許代替講習の受講

〈助成額〉

助成額、条件、申請方法等の詳細については、所属の都道府県ト協にお問い合わせください

### 中小企業大学校講座受講促進助成事業

〈助成対象〉

都道府県ト協会員である中小企業者\*の経営者、後継者および管理者

〈助成額〉

受講料の3分の1（その他都道府県ト協より助成される場合もあり）  
※国、自治体、他団体（都道府県ト協含む）等からの助成金の合計が受講料の3分の2を超える場合、全ト協は助成金を交付しない

〈助成対象校〉

（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校（旭川校、仙台校、三条校、東京校、瀬戸校、関西校、広島校、九州校、人吉校、金沢キャンパス、四国キャンパス、Web校）

〈助成対象講座〉

- ①トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- ②実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- ③管理者のための人材育成、労務管理に関する講座
- ④女性リーダーの能力開発等に関する講座
- ⑤情報化、システム構築に関する講座
- ⑥その他物流事業に関する講座



### 自家用燃料供給施設整備支援助成事業

〈助成対象〉

都道府県ト協会員事業者・トラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会による軽油供給施設の新設・増設または増設を伴う代替

〈助成額〉

- ・軽油タンクの新設（設置1か所のみ）：100万円
- ・軽油タンクの増設、増設を伴う代替：30万円

### インターンシップ導入促進支援事業

〈助成対象〉

都道府県ト協会員である中小企業者\*

〈助成対象事業等〉

会員事業者が、「全ト協インターンシップ専用サイト」に登録後、高等学校以上の教育機関からの依頼により学生をインターンシップで受け入れた場合に、次の要件に適合するもの（都道府県ト協ごとの1事業者あたりの申請は1回に限る）

- (1)受け入れ期間が3日間以上であり、かつ1日あたりの実施時間が6時間以上であること
- (2)トラック運送事業の理解を深めることを目的としたプログラムであり、次の内容を含むものであること
  - ①点呼や日常点検等安全運行に向けた取り組みの見学等
  - ②乗務体験（学校側からの要請または社内規定で乗務体験を含まない場合を除く）
- (3)プログラムの内容が別に定める要件を満たすものであること（上記二次元コードより交付要綱参照）

〈助成額〉

受け入れ期間＝3日間：9万円、4日間：11万円、5日間以上：13万円

※ただし、上記受け入れ期間は同一学生に対する受け入れ期間とし、受け入れ人数にかかわらず上記の助成額とする



### 自動点呼機器・DX導入促進助成事業

〈助成対象〉

都道府県ト協の会員事業者で中小企業者\*

〈助成対象事業等〉

国土交通省が認定した業務後自動点呼機器で、事業者が国土交通省に業務後自動点呼の実施に係る届出をした場合

〈助成額〉

対象となる業務後自動点呼機器の導入費用（上限10万円、Gマーク事業者は2台〔上限20万円〕）

\*中小企業者：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に掲げる資本金3億円以下または従業員数300人以下の中小企業者



キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考することも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

Grid of 15 boxes containing various safety measures such as '暑さ指数の低減', '休憩場所の整備', '服装', '作業時間の短縮', etc.

重点取組期間 7月 にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

厚労省 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施

「職場における熱中症対策」が義務化

確実な対策の実施を!

本期間は5月1日～9月30日

4月は「準備期間」 7月は「重点取組期間」

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、今年5月に新たに定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づき、熱中症防止対策の推進を広く呼びかけるため、5月から9月までの間、「STOP! 熱中症 熱中症防止対策を進めよう(4面)に関する記事」

1 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の概要

「早期発見のための体制整備」など
「死亡災害防止への取り組みを重点的に呼びかけ」

厚労省では、事業場へ「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。
令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されたことに伴い、職場における熱中症対策が義務化されています。キャンペーン期間を前に、熱中症防止対策を進めよう(4面)に関する記事

2 各事業場における重点実施事項

「熱中症防止のためのガイドライン」を参考に
熱中症リスクに応じた措置の実施を

事業場における熱中症対策については、「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づき、当該措置の確実な実施、取り組み状況の総点検、必要に応じた追加対策の検討等を行う。
このため、準備期間中は、同ガイドラインを踏まえた準備、事前確認、検討等を重点的に行うとともに、重点取組期間中は、当該措置の確実な実施、取り組み状況の総点検、必要に応じた追加対策の検討等を行う。
なお、同ガイドラインは、厚労省ホームページ(二次元コード)に掲載されている。

3 キャンペーン期間中にすべきこと

暑さが本格化する前の4月から
酷暑に向けた準備の徹底を!
別掲では、準備期間(4月・本期間(5月～9月)にすべきことをまとめている。
令和7年6月1日から

Calendar showing campaign periods: 4月(準備), 5月, 6月, 7月(重点取組), 8月, 9月

準備期間 4月 にすべきこと

Grid of 8 boxes containing preparation tasks for April: 労働衛生管理体制の確立, 暑さ指数(WBGT)の把握の準備, 作業手順・作業計画の策定, 設備対策の検討, 休憩場所の確保の検討, 服装の検討, 教育研修の実施, 緊急時の対応の事前確認

四季折々 2026・4・20
▼正岡子規が晩年を過ごした東京都台東区鶯谷の「子規庵」に、土日もなると全国から多くのファンが集います。今こそ鶯谷は風俗街として知られるようになっていますが、江戸から明治にかけては景観の良きから裕福な商家の主人が別荘を構え、移り住む隠れ家として「根岸の里」と称され、人気を博しました。▼江戸時代初期には、上野寛永寺の住職が声の美しい鳥「鶯」を京都から運び、この地の谷に放つたことが地名に由来しているとのこと。子規は、「雀より 鶯多き 根岸哉」と詠んでいます。JR上野駅の駅一つ隣の鶯谷は、乗降客の多い上野駅と日暮里駅に挟まれている。独自の存在感を漂わせています。▼子規のほかに、夏目漱石、樋口一葉、高浜虚子など、名だたる文人にこよなく愛されたこの地には、郷愁を誘う静けさと雰囲気があり、その静寂の中で筆も自在に進んだことであろう。「最後の異界」とも称される鶯谷界隈は、地名を「根岸」とし、風情あるお店が点在し、その一軒軒が味わい深く、自分だけのテリトリーにしたいと思うくらいです。▼その中の一軒、引戸を開けると昭和の香り漂う居酒屋「鍵屋」は、懐かしい我が家に戻ったような錯覚を覚えます。その佇まいに誰もが安堵します。カウスターの中にいる老齢の男性が寡黙ながら、手際よくお客さんの注文に応えています。▼子規は当時、不治の病とされた結核と闘いながら、多くの弟子に文学や俳句の奥深き、人生訓を問ひ渡し、「子規庵」には多くの逸材が集まりました。人間味に溢れ、才気に長けた子規だからこそ成し得たことです。子規は晩年、狭い部屋の病床の中で、ガラス戸を開け夜空に見えた景色を詠んでいます。「名月や われは根岸の四畳半。凜と輝きを放つ名月は、病床の子規にとりて一縷の光だったのかも知れません。▼鶯谷駅の西側には、歴代徳川将軍が眠る墓所が、そして東側には歓楽街があります。東京の山手線が、一番印象の薄く、そして有名な鶯谷駅ですが、実は聖徳太子の遺徳を慕って、下町情緒の残る魅力あるエリアでもあります。新緑の五月を迎えて「ぶらり散歩」に出掛けてみてはいかがでしょうか。(山崎 蕙)

改善基準告示のご対応にお困りなら!
簡単操作の運行・労務管理システム
ロジこんぱす
お気軽にお問い合わせ下さい!
050-3802-2132
受付時間: 月～金 9:00～12:00/13:00～18:00

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を!
認証取得後8トン以上のトラックで2.9%の燃費向上、車両故障件数20.8%減少。
交通安全発生件数25.9%減少など(グリーン経営認証取得による効果・2024年版より)環境改善にとどまらない効果。
対象業種 日時 会場 主催 問合せ先
トラック・バス・タクシー 5月21日(木) 13:30～15:30 AP 西新宿 Aルーム(5階) 東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿霞ヶ丘ビル 関東運輸局 エコモ財団 グリーン経営講習会係 03-5844-6276 ※ガイダンスの2番を押しください
倉庫・港湾運送 旅客船・内航海運事業 5月27日(水) 13:30～15:30 AP 横浜 1ルーム(6階) 神奈川県横浜市西区北幸2-6-1 ONEST 横浜西口ビル 関東運輸局
グリーン経営ホームページ https://www.green-m.jp/
「認証基準」、「取組事例」など詳細は グリーン経営 で検索

# —2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

# 安全の証し Gマーク



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

## 「安全性優良事業所」申請概要

**申請受付期間**

**令和8年7月1日(水)～7月14日(火)**

**①申請案内 令和8年4月27日公開**

**②Web申請システム 令和8年6月1日稼働**

全日本トラック協会ホームページより



Gマーク特設ページはこちら



申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索して下さい。

Gマーク

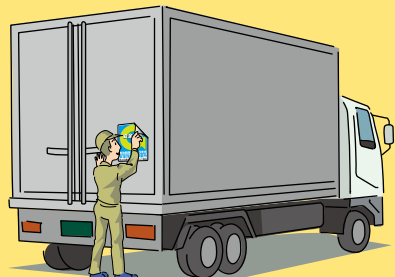
### 更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2024年度(新規)	249****
2回目更新	2023年度(初更)	239**** (1)
3回目更新	2022年度(2更)	229**** (2)
4回目更新	2022年度(3更)	229**** (3)
5回目更新	2022年度(4更)	229**** (4)
6回目更新	2022年度(5更)	229**** (5)

### Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



●有効期限が過ぎたステッカーは剥がしてください。  
適切ではない使用例

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<https://jta.or.jp>



公益社団法人  
**全日本トラック協会**

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

掲示用

# STOP 熱中症

## 熱中症対策は 事業者の義務です!

熱中症は正しく対応すれば重篤化を防げます。  
熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

### 陸運業における熱中症のおそれのある者に対する処置（フロー）

対象となる作業

WBGT(暑さ指数) 28度以上  
または、気温31度以上の環境下



※WBGT 値は WBGT 指数計又は環境省 HP で確認



連続1時間以上または、1日4時間  
を超えて実施が見込まれる作業

- ①自覚症状がある場合
- ②熱中症のおそれのある者を発見した場合

#### 熱中症が疑われる症状例

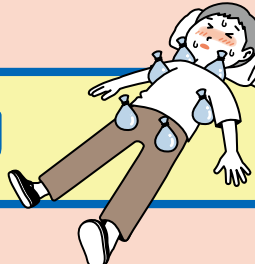
##### 【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、  
頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温など

##### 【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣など

作業離脱→身体冷却



意識の異常等

返事がおかしい、ぼーっとしている

#### 救急隊を要請すべきか判断に迷う場合

安易な判断は避け、

**救急安心センター事業（#7119）**

等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し  
専門家の指示を仰ぐこと。

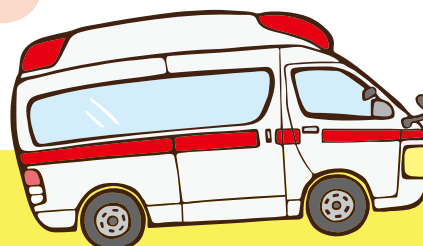
自力での  
水分摂取



異常等なし

できない

救急隊要請 **119**



できる

経過観察

回復

医療機関への搬送

回復

回復しない、  
症状悪化

- 医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
- 単独作業がある場合、あらかじめスマートフォンの「緊急電話」の連絡先に、安全衛生推進者、衛生管理者等を指定することにより、常に連絡できる状態を維持する。

回復後の体調急変

回復後の体調急変等により症状が悪化する場合、安全衛生推進者、衛生管理者等に連絡  
→フローは「意識の異常等」に戻る。

※このフローは、厚生労働省作成「職場における熱中症対策の強化について」リーフレットを参考にして作成したものです。

作業場に掲示し、迅速かつ適切に対処できるようにしましょう。

安全担当者等の緊急連絡先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



公益社団法人  
全日本トラック協会